

受領 令和4年6月2日 08時58分

通告番号(4)1/3

令和4年6月2日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
長 濱 宗 則 印

一般質問通告書

第517回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 通学区域について</p> <p>読谷村の5小学校、2中学校で児童生徒が元気に登校し勉学、部活に励んでおります。しっかりと生きる力を培い健全に成長して世界で活躍する、ゆんたんざんちゅに期待致します。読谷村の南部地区は返還跡地推進で、土地区画整理事業が進み、新たな住民が増えており当然、児童生徒も自然的増加傾向にあります。保護者としては児童生徒が安心・安全で通学出来る環境を求めると考えます。</p> <p>(1) 読谷村の通学区域の設定基準は。</p> <p>(2) 学校選択制度の取組は。</p> <p>(3) 就学校の変更及び区域外就学の取扱は。</p> <p>(4) 読谷村の就学指導委員会は設置されているのか。メンバー構成は。</p> <p>(5) 大木南土地区画整理区の通学区域は決定されているのか。</p> <p>(6) 大湾東地区区画整理地区の児童の通学の安全確保は。</p>	
<p>2 読谷村の公園管理から</p> <p>読谷村には総合公園、地区公園、街区公園、農村公園、運動公園等、管理所轄で公園運営が指定管理で運営されております。当然その趣旨目的で設置されている公園ですが、村民からそれぞれの目</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>的、機能の区別はありません。本来の公園空間を村民が共有することに意義があると考えます。</p> <p>(1) 各所轄の公園管理を一括管理できないか。</p> <p>(2) 各公園の設備は地域のニーズに対応できているか。</p> <p>(3) 公園の砂場の状態は把握されているか。</p> <p>(4) 伊良皆地区運動広場の指定管理の動向を伺う。</p> <p>(5) 将来の公園管理についてビジョンを問う。</p>	
<p>3 読谷村の観光振興から</p> <p>平成4年度の施政方針の観光振興で読谷村観光協会の組織強化に向けた支援を継続し、村内各所の魅力や観光情報をSNS等でタイムリー情報発信に努める。第3次読谷村観光振興計画を策定し本村の観光資源、地域資源を活かした魅力ある観光村づくりを推進し、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の回復に向け取り組むと表明されておりますが、今後の取り組みを具体的に伺いたい。</p> <p>(1) 読谷村第3次観光振興計画の策定状況は。</p> <p>(2) 読谷村観光協会の組織強化の支援策は。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復の取組を問う。</p> <p>(4) 観光産業は総合的産業として捉えておりますが、村内のあらゆる産業の連携強化と村民参加型を推進して構築して真のよみたん型観光を構築されたいと考えますが当局の考えは。</p> <p>(5) 読谷村の観光客の入村推移と滞在日数、消費額を伺う。</p>	
<p>4 毎年6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」が制定されております。食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、食育基本法が平成17年6月17日に施行され、平成27年9月に最終改正がされました。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(1) 令和3年に策定された第4次食育推進基本計画の概要を伺う。</p> <p>(2) 読谷村の取組みを伺う。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大と食育への影響は。</p>	